

第7国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会 議事録

日 時：令和元年9月18日（水）午前10時00分～11時30分
場 所：市民室内プール 第3会議室
議 題：1. 諮問第2号「家庭系一般廃棄物（ペットボトル）の収集頻度及び処理経費の負担」について

出席者：佐藤（敬）会長，佐藤（幸）副会長，岡本委員，石垣委員，石井委員，高松委員，福田委員，千葉委員，梅山委員，前田委員，宮寺委員，平田委員，森田委員，君和田委員

欠席者：大木委員，島崎委員

事務局：中村建設環境部長，波岡ごみ減量推進課長，池田清掃施設担当課長，柳環境対策課長，大澤環境担当課長，佐藤ごみ減量推進係長，伊藤主任，大野主事

事務局：本日の審議会については出席の方14名，欠席の方2名です。出席者が過半数に達していますので，本日の審議会は成立しております。

会長，進行をよろしくお願ひします。

会長： それでは，第7回の国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を始めます。資料の説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。

本日は，前回皆さんにご議論いただきました答申書の素案を今回案という形で出しております。前回，会長からいただいたものを基本的には盛り込み，作成しました。これページが入っていませんでしたが，申し訳ありません。4ページ目の2の審議会からの提案のところ，（1）の2行目です。ここを取り消し線が入っているのですが，ここについて後ほど会長からあると思ひますが，文言等を皆様でご議論いただければと思ひております。

あと，机上に本日，前回の議事録を，置いております。前回から3週間ほどしか時間がなく，事前に議事録は送付できなかったことおわび申し上げます。

会長： 早速，答申の案を議論したいと思ひのですが，これ，今日ここでもう決めて，最後ですか。

事務局： あと，最終的には簡単な文言調整を会長とさせていただければと思ひます。

会長： 会議としては，これがもう最後で，今年度も最後になります。

事務局： 基本的に今のところの予定では最後です。

会長： ですので，今日中に細かいところまで決められれば決めてしまひて，ほとんど変わらないような状態で答申を出すという形にしたいと思ひのですが。実際に提出するのはいつごろになりますか。

事務局：1週間前後だと思ひます。

会長： これが終わってから1週間前後

会 長： 会長，副会長が市長に渡す。

事 務 局： 前回の事業系の時にはそういったことをしないで，会長から事務局が答申をいただいたという形で受け付けさせていただいて，市長にそれを回覧しましたが，今回，会長，副会長の予定がつけば，市長に手渡ししていただくということも事務局としては考えています。

委 員： 会長一任でいいです。

会 長： わかりました。では，そういうことなども今日，書けなくても，これだけは言ってほしいみたいなことがあれば，今日中に意見として出していただきたいと思えます。

それでは，この原案のところの1の「はじめに」というのは前回やりましたので，本日は2の「審議会からの提案」というところを中心にやりたいと思えます。2ページぐらいのところですが，皆さん妥協できるような案になるようにいろいろ考えたのですが，時間がかかりました。

まず修正があります。4ページの下から9番目の「国分市市民」と書いてあるところを「国分寺市民」に直してください。それから，5ページ目の，「(3)について」の，2行目の「協力要請していくことが必要である」，ここを「協力要請すべきである」にしてください。「必要である」が多いので，ここ削りました。「そのために，国，東京都への働きかけや」の，「働きかけを行うことが必要である」，ここに「必要である」を入れました。「必要であれば」を削って，「さらに，可能であれば」，「国分寺市内のペットボトル云々」につなげてください。「必要であれば」を取って，「さらに可能であれば」に直してください。一番最後のところですが，「環境配慮活動を志す市民に対しても誇れる自治体となることが期待できる」，「自治体」を「国分寺市」にした方が強いかと思えます。「誇れる国分寺市となることが期待できる」。

それで，皆さんもう読んでいると思いますが，もう1回，この2のところを読みしたいと思います。

4ページの2，審議会からの提案。これらの状況を考慮し，審議会として次の提案を行う。(1)国分寺市では，ペットボトルは販売店への返却が原則であること。この後，「なお，戸別収集は，販売店への返却が困難な場合を対象とすること」，ここは少し皆さんと考えたいと思えます。(2)戸別収集の頻度は隔週とし，処理経費の負担は当面の間無料とすること。(3)リサイクル推進協力店の拡大を図ること。

(1)について，ペットボトルの戸別収集は，あくまでも現在の拠点収集の代替であると位置付ける。令和2年度から可燃ごみの処理を共同で行う日野市は，「容器包装お返し大作戦」と称して，ペットボトルを含め資源物を，家庭に持ち込まない，販売店に返す取組を平成22年度から行っている。国分寺市は早くから，拡大生産者責任のもとに「販売店への返却を原則」として，ペットボトルの戸別収集を行ってこなかった。拠点収集から戸別収集に移行しても，国分寺市民や市外への周知・啓発を更に行い，他自治体のお手本となるべく，

取組を強化してほしい。

(2) について、現在の拠点収集の代替として戸別収集を行うので、処理経費の負担は無料とする。しかし、販売店への返却が原則であるのに、戸別収集量が想定より極端に増加した場合は、受益者負担としての有料化を検討する必要がある。社会的傾向として、将来的には資源物の収集については有料化の方向にシフトしていくと考えられる。これは、廃棄物は資源物減量を心掛ける人を推奨するため、処理経費を税金から捻出するのではなく、受益者負担にすることにより、より一層の廃棄物や資源物の減量につながると考えられるからである。国分寺市においても、もやせるごみ・もやせないごみを有料化したのはこの理由からである。また、他の自治体では資源プラスチックの収集を有料としているところが少なくない。したがって、当面の間はペットボトルの処理経費の負担を無料とし、経過を見て、戸別収集量が想定より少なく維持されていれば無料のままとし、極端に増加した場合や資源プラスチックへの混入が増加した場合は、ペットボトルのみならず資源プラスチックについても有料化を検討することが必要である。

(3) について、国分寺市ではペットボトルは販売店への返却が原則であると広くアピールし、ペットボトルを回収しない販売店舗がないように協力要請すべきである。そのために、国、東京都への働きかけを行うことが必要である。さらに、可能であれば国分寺市内でペットボトル等を販売する場合は販売店が回収を義務付ける旨の条例を制定することも検討する必要がある。国分寺市が海洋プラスチック対策を率先して行う先進環境都市であることを市内外に広くアピールすることができ、環境配慮活動を志す市民に対しても誇れる国分寺市となることが期待できる。以上です。

まず、いかがでしょうか。

委員： 4ページの下から5行目、「想定より極端に増加した場合は」というところを、もう少し何か具体的に入れた方がいいのではないかなと思うのですが。想定と言っても、誰が想定するのか。その辺の基準みたいなものは全く外部の人にはわからないので、もう少し具体的に市の考えなどを入れた方がいいのではないかと思います。

会長： 前はここのところを、審議会に報告して、審議会がそれを判断する、みたいな文がありました。そういうのを入れた方がいいですか。

委員： そうですね。何か、これだけでは。

会長： ですから、その経緯を審議会が常に報告を受け、判断してその必要性を考えるわけです。

委員： 審議会が受けると言ってもそれは難しい部分もあるのではないかと思います。

会長： 例えば、どのくらいかというのに対して、また議論が必要になって1週間では無理です。基準をつくるのに。その辺を曖昧にしたのですが、その想定もまだ想定していないのです。

事務局： 今はまだ答申いただいて、戸別収集に移るわけですが、戸別収集が始まっているので、スタート時点のトン数というのは、想定では300トンという数字

が出ていますが、どのくらいかもつかめていませんので、やはり私どもで、スタートの時と、年々増加していくようであれば、やはり対策は当然考えていかなければいけないと思いますので、そこはまた年々減らないで増加するようであれば、審議会にお諮りするという形なのかと思っています。今の時点で何トンというのは、少し難しいかと思っています。

会 長： ただ、これだと、拠点収集の代替として行うはずだから、拠点収集の量に対して、例えば2倍になったら、これは極端に多いのではないかという判断があると思うのです、最初に。さらにそれをやっていって減らないようだったら、もう少し考えますと。最初の段階でもやはり必要だと思うのです。

事 務 局： そうです。会長が言ったように、想定というのは、市としては、約ですが300 トンを想定しています。これは拠点の約3倍です。拠点が昨年度100 トンです。そういったところの数字を書くのか、それとも、基本的に有料、無料という判断は、この審議会で議論いただくということが条例上も載っていますので、先ほど、前回の素案の時に書かせていただいていた毎年の収集量を審議会に報告して、その中でも検討事項としていくのか、両方どちらもあり得る文言かとは思っています。

委 員： それで言われたことはわかるのですが、この辺の部分が後々、やはり混乱する1つの要因にもなるのではないかと思うので、それぞれの思いが違わないような線を出した方がいいのではないかと思います。

委 員： ただいまの意見ですが、条例に基づいてこのような方法を講じるわけであり、最大の目的は、自然界に大量に野放しにされているペットボトルをいかにリサイクルするという事だと思っております。やはりリサイクル率を上げるといことは、もれなく回収する。回収を市だけではなくて、やはり事業者の協力を得て回収し、リサイクルに回すということの趣旨でありますので、一定の市民の努力の推移を見て判断を、有料にする、しないかという判断については、著しく量が多くなった場合は、やはりそこら辺は検討を要する場面ではないかと思うので、ぜひその時には審議会を立ち上げて、審議していただければいいかと思っております。

続いて答申書を拝見して、これまでいろいろな意見や発言内容から、よくぞ適切に委員の意思を酌み取り、成案としてまとめられた会長に敬意を表したいと思っております。特に毎年多くのペットボトルが回収されずに自然界に大量に放出され、海洋ごみの原因となっている事実を答申書に盛り込み、ペットボトルの使用を減らすことの重要性を呼びかける内容となっています。このことは、市民が共通した認識として、収集場所へきちんと出すことが大切であります。そこで、マイボトルの利用など、ペットボトルの使用を減らすことが重要ではないかと考えます。市と市民が一体となって海洋プラスチックごみの削減に向けて市民運動を立ち上げてはいかかかと思っております。

最後に、この答申の趣旨を広く市民に周知していただき、来年度から稼働する日野、国分寺、小金井市で構成する浅川清流環境組合と協力して、さらなる情報交換を密にし、ごみ減量を図ってまいりたいと考えています。

以上、この答申案については、修正なしでお願いいたします。

委員： 5ページの資源プラスチックの有料化のところについて少し認識を深めたいのですが、ペットボトルが資源プラスチックへ混入するというのは、現状、戸別収集していない今の状況や、ペットボトルが有料化した場合、資源プラスチックへ混入されるだろうと。そういう場合は、資源プラスチックの中にプラスチックがもっと増えていくという流れで、ペットボトルが、当面、無料化するのであれば、資源プラスチックの中へ混入されることは減っていく傾向にあるのではないかと思ったのですが、そこら辺が違うのかどうかということと、今回、これはペットボトルの問題なので、資源プラスチックの有料化というのは、4ページの下段に、社会的傾向として、将来的には資源物の収集について有料化の方向にシフトしていくのではないかと。まさにそういうことなのだと思いますし、最近、多摩地区でごみ資源を有料化しているところは、もう同時にプラスチックも有料化しているという流れなので、そこら辺をやはり認識しているのではないかと思います。

それから、増える傾向にあるという場合は、プラスチックの場合は毎週収集していますが、ペットボトルは2週に1回にする、隔週にする流れであれば、特に夏場など、ペットボトルの量が多い時に2週間だと溜まってしまい、それでプラスチックに混入するなど、そういう傾向はあり得るのではないかと思います。

事務局： まず、資源プラスチックについては、市としてもやはり有料化をしていかなければいけないのかは考えているところです。とりあえず今回については、ペットボトルも無料、資源プラスチックも無料という形で進めるというところですので、資源プラスチックには、基本的にはペットボトルが今以上混入はしないのかと。ただ、逆に、両方無料、両方有料でもそうなのですが、同じ値段でしたら、市民の感情としては、どちらでもいいかと思われる方もいるのです。どちらに入れても同じだからと。そうしたところもあるので、今ですと資源プラスチックは去年つくった基本計画の組成分析では、ペットボトルが資源プラスチックに6%前後、混入されている。前にも説明したかと思いますが、資源プラスチックが2,000トン強ですので、120トンぐらいは資源プラスチックに入っているところがありますので、そこは、ペットボトルは戸別収集、隔週ですが、なるというところであれば、その部分は多少減るのかと考えていますが、市としてその部分の推移も、先ほどの答申の中にも書いてありますが、見ていく。さらに、もちろん分別の啓発は徹底していかなければいけないと考えています。

委員： もう1つ、今の中で、どちらも無料なので、どちらに捨てても一緒という考えがあると思います。それで、他市では、資源プラスチックとペットボトルを同じ日に収集しているところと、それから、資源プラスチック、収集日を変えているところ、曜日を変えているところがあるのです。どちらが効果あるかわかりませんが、資源プラスチックとペットボトルを同じ日にしたらペットボトルが混入される率が多いのか、別にした方がそういう傾向はなくなるのか。私も

他市を見ていて、マンションの傾向なのですが、一緒のところと別々のところとあまり変わらない、傾向がわからないというか、そういうことなので、曜日を一緒にするか別にするか、どちらがより混入度が減るかというのは、少し検討してみる価値があるかと思います。

事務局：非常に貴重な意見だと思います。当然、ペットボトル、この答申どおりいったとしたら、2週に1回、資源プラスチックは毎週ですので、資源プラスチックにまた混入される可能性もあるわけです。ですから、混入の度合いを見ながら、やはり私どももあまり混入が多いようであれば、資源プラスチック有料というのは、当然、考えなければいけないとは思っています。収集については、今の収集の車の台数などを考えますと、実際的には、可燃ごみが水曜日にありませんので、ペットボトルについては水曜日に、収集ということになります。それで、資源プラスチックと一緒に収集、車の台数的にはできませんので、ペットボトルの日が水曜日みたいな形で収集していくのかと、想定しているところです。ただ、経過を見ながら、一番混入されにくい方法で考えていきたいと思っています。

委員：2のところの説明で、「戸別収集量が想定より極端に増加した場合」、これについては、今のところは年間300トンぐらいを想定するということなのですが、これの文言に、「毎年経過を見ながら」と、毎年の推移量が要です。それを必ず監視しながら、それによって有料化を検討するかどうかを考えるというのをに入れてほしいです。

会長：そうすると、5ページの上から3行目の、「したがって、当面の間ペットボトルの処理経費の負担を無料とし、経過を見て、戸別収集量が想定より少なく維持されている場合は無料のままとし、極端に増加した場合や資源プラスチックへの混入」など。

委員：この「経過を見て」のところを、もう毎年、何て言うのですか。

会長：「毎年の収集量の経過を見て」。

委員：そうです。「毎年の収集量の経過を見て」としていただいて、この文言だと市民に対する啓発というのが少し弱いかと思うのです。

会長：市民の啓発というのは、(1)のところですか。

委員：そうです。

会長：(1)の一番下のところ、「国分寺市民や市外への周知・啓発を更に行い、他自治体のお手本となるべく、取組を強化してほしい」。

委員：これをもう少し具体的にできないかという気はします。

会長：今までの啓発ではだめだと書いてあるのです。前の「はじめに」のところに。

委員：今のままの啓発では、ただ単に出せるところがないからそちらに出していますという人もいると思うので、原則、販売店に返すのだとやはり強調しないといけない部分です。

会長：皆さんにお聞きしたいのは、このためにまず、(3)のところですか。5ページの一番最後に、条例をつくってください、つくるのはどうですか、検討しなさいと書いてある。ここを強く本当は押したいです。条例の中に、そういう啓

発など全部、別に罰則などなくてもいいので、それこそ国分寺市民の心意気が入るような条例をつくっていただければと思います。そういうことを強くここに打ち出したいのです。

委員：　そうです。

会長：　その条例のところに、啓発方法をさらに検討するなど、そういうのを入れておきますか。

委員：　そうです。条例はやはりつくってほしいです。

会長：　この条例をつくってほしいというのを答申の中に挙げるのに賛成か、または、これでは弱いから、もっと括弧のところで、（４）として条例をつくるのかあるのですが、その辺はどうですか。中途半端なところで書いてしまったのですが、市でも条例をつくれるというのがここから出ていくと、結構ハードル高いですか。

事務局：　そうです。確かに条例となれば、かなりハードルは高いとは思いますが。

会長：　ただ、その海洋プラスチックの問題というのがすごく後押ししているし、これが出ていくと、国分寺市が全世界的に打ち出せるのではないですか。

委員：　検討しているというだけでもすごいです。

会長：　すごいと思います。ですから、その辺のところを市長が理解していただけるかどうか。または、議会でそうやってくれるかどうか。

委員：　本当は４で分けたほうがいいのかという気はします。

委員：　今の条例をつくるのはハードルが高いというのは、文章的なものをつくと、その反対の人が結構いるという考えなのですか。それとも、ごみ減量推進課の方の負担が多くなるのでという。ハードルは高く、逆にみんなは、こういうのできるのがいいと思っている人が半数より多いと思うのです。

事務局：　特に文言等をつくるのはそこまでだとは思っていますが、先ほど会長が言っていたように、先駆ければもう全国にアピールできる。そういうところがあると思います。ただ、私が言っているところとしては、他のところでない部分なので、なかなか難しいのかと。もちろん最初に条例を初めてつくる市というのはどこもそうだとは思いますが、そういったところがあるところですので、罰則をつけない条例であれば、そこまでというのはあります。つくるのは難しくはないと思います。

会長：　罰則なくていいです、とりあえずバーンと打ち出したい。まず条例で打ち出すということが重要なのかと。市民だって、それで一番のアピールになるではないですか。国分寺市はそうやって販売店に戻すのだという心意気の条例です。

事務局：　そうです。あと、販売店によっても大小がありますので、一律に全てをそれで縛りつけるというのもどうかということもあります。もちろんそこもどういった条例の文言というのはありますが、そういったところがあるので、中々一律に条例で市民の権利義務を制限できるのかというので、私としては難しいのかなと、申し上げました。

会長：　できるかどうかの物理的な難しさというのはあるかもしれないが、そうではなくて、ここで出してアピールして、市長に答申を出すということは、別に反

対はしていませんから。

では、そうしたら、実際に（４）として、その条例を抜き出しても大丈夫ですか、別枠で。（４）ということよりも３でやってから拡大する。３がなくてもいいということ。３の文言を、条例をつくることを検討するといいたしましょうか。そういう形でいいですか。

委員： 国分寺市は、他市に先駆けて拡大生産者責任という名のもとにペットボトルを集めてきた。そしてそれをずっと続けてきた。他市が、まねをしようというか、このつくってきた伝統というのは、本当に市民と行政の努力の結果なので、そういう意味では、もう少し、突然ペットボトルが戸別収集になるというのではなくて、やはり販売店への返却を頑張って先駆けてきた国分寺市民がどうしても大変なので、そのカバーとして４カ所、拠点をついた。その拠点がいろいろな事情でまた続かなくなったので、こうなったということをどこかに入れてもらいたい。何かさらっと読んでいるとわかるのですが、今までやってきたものというのが、何かどこかすらっと抜けてしまった感じなので、そういうことを考えると、先駆けてやってきた国分寺市としては、少しハードルが高いとか、いろいろ出ていますが、罰則がないのはあれですが、こういうことに取り組んでいるということはひとつ意識を高める意味では効果があるのではないかと。せっかく多摩 26 市に先駆けてやってきた国分寺市ですから、もう少し頑張ってもらいたいと思って、この条例については、お店に対しての協力要請が随分強力に出ているようですが、市民、全部に対しての、ペットボトルに対してのものがあつたらまたいいかと思えます。

会長： 条例の中に、先ほどの啓発にもっと力を入れて、１人１人が啓発活動を行うみたいな。市民１人１人がそれぞれ啓発活動をしましょうというような条例にしていくのがいいのかと思えます。

先ほどの「想定より極端」というのは、想定というのは、300 トンを想定しています。実際に、拠点収集に対して何倍、3倍ということで300 トンということで、事務局ではそれを想定しているという回答でよろしいですか。それを書いた方がいいかということです。

委員： 書く必要はないでしょう。

事務局： そうです。あくまで今の段階での、国分寺市を除いた多摩 25 市の平均で出した300 トンなので、1年目の推移を見ないと何とも難しいかと。数字を書くところはと思います。

会長： 来年度もまた審議会があるはずですので、そこでまた想定をどのくらいにするか報告、またはそこで検討するなりして、常に考えていければいいかなと思えますが、いかがですか。それから、「毎年の収集量の経過を見て」という形の文章にします。

委員： この「想定」というのは、要するに、現状も含めてということですか。それとも今までの数字を平均化してということですか。

委員： 必要ないでしょう。数字なんて出ない。

事務局： 今までの数字の平均化は、収集方法が違うのでできませんので、あくまで、

先ほど私申しましたように、多摩 25 市、国分寺市以外の市の平均のグラム数を掛けたのが 300 トンというのを想定したというところなのです。

会 長： でも、実際には 300 トンは、それは何もしないで収集したものでしょう。

事務局： 他市でもいろいろな啓発をしています。

会 長： しているが、でも、国分寺市の場合は、原則はお店に返すのだから、今の拠点収集よりそれほど多くないというので、まだ数値としては検討していないということです。事務局としては 300 トンと書いてあるが、実際に始まってから本当にどうするか。始まった段階で少なくなっていればそこから考えるし、始まった段階で大きくなったら、それを超えているかもしれない。いや、それが今の状態だということになるかもしれない。そこはそこの時点で想定を考えるということはどうですか。

委 員： まず実施してみて、その経過があまりにも他市と比べても著しい、出し方が悪い、いろいろな問題が浮かんでいいと思うのです。その時にどう対応するかについて、300 トンということになると、いろいろまた議論を呼びますから、1 回見てみて、それで、その結果、また 2 年目については、さらに増えてしまうということは、やはり市民の抑制効果が出ていないわけですから、抑制させるためにはどうしたらいいのか。有料化がいいのかという検討がされてしかるべきだと思うのです。ですから、まずはもって状況を見て、他市と比べて、これは認められないということになれば、再検討をしたらいいかと思えます。

会 長： それから、ここのところは、「想定」というのを次年度の審議会ですべて最初で決めると。決めるのではなくて、始まってから。

事務局： そうです。次年度だとまだ 1 年分出ていませんので。

会 長： その準備の段階で考えていただいてもいいわけです。

委 員： 報告の結果を見て、審議会の意見を求めるということぐらいでいいのではないですか。

事務局： 基本的には、毎年度、審議会を必ず開催させていただきますので、そのときにそういったペットボトルの収集量など、まだ半年しかやっていなければ、半年分になるか、月ごとになるかもしれませんが、そういったものは報告していきたいとは思っています。

会 長： ですから、想定を今するというわけではなくて、その都度の想定よりも多いかどうかということ。ここのところは具体的にはまだ出せないという形のもので、このままにしたいと思うのですが。(1)のところの斜線で引いた部分です。「国分寺市ではペットボトルを販売店への返却が原則である」。原則ということは、原則とやることを意識すると、次の文章がそのまま出てくるわけですね。書かなくても、「戸別収集は販売店への返却が困難な場合を対象とする」。そういう特例の人だけを集めるのですというのですが、それだけでもいいのか。ただ、困難な場合というのも、やはり今日は仕事が忙しいから、戸別収集で出させてくださいと。それは自分が困難なわけではないですか。そういうふうな判断で戸別収集を使ってもいいですと。それは本人の意識の問題という話になってしまいます。

委員： よろしいですか。販売店への返却を原則として、その補完として戸別収集を実施するという形で、補完という位置づけのほうが。

会長： その補完として。

委員： 戸別収集を実施する、みたいな。

会長： そうすると、戸別収集は販売店への返却が困難な場合の補完として。「原則であること。なお、戸別収集は補完として」。

委員： 原則の店に返却の補完として。今の委員のお話は、ペットボトルの戸別収集というのは、原則としてお店へ返すと。その補完として、補う意味として戸別にするという趣旨ですか。

委員： はい。

会長： これと違うの？

委員： 困難な場合の補完措置という形で。

会長： 困難な場合の補完措置として。戸別収集。

委員： 困難とかでは全然ないのです。

会長： ない？

委員： あくまでも原則は販売店への返却。

会長： なお、販売店返却の補完として戸別収集を行う。

委員： 順番からいけば、販売店補完として拠点になって、拠点ができなければ拠点の補完、確かに拠点の補完として戸別になったという流れで、私はそういう感覚で捉えています。

会長： 補完として戸別。

委員： 補完という言葉が入れば、そうするとこれは要らなくなってしまうということですか。

委員： そうですね。

会長： このままでいいですか。戸別収集。

事務局： そうです、ここの文章をいただいたとき、私もいろいろ考えまして、委員と同じような形で、販売店の返却を原則とし、その補完として戸別収集を行うことみたいな文章と思うところがありますので、文章の体裁はまた整えさせていただきますが、そういった意味合いということでもよろしいですか。

会長： それでよろしいですか。私のつくったのは、返却が原則であるというのを強調するためにそう言ったのですが、それは少し強過ぎるのではないかと。原則はいいのですが、その次の文章を後押しすることはないだろうと。では、そこは補完措置として、補完としてという感じにしたいと思います。ですから3)のところは条例を制定することを検討すること。

委員： 検討については反対ではないですが、むしろ国分寺市内で一定量のペットボトルという、ある程度、量的な縛り、縛りではなしに、ある程度、小さい規模のところにも補うとか、もしくは対象外にするような制度を検討するもので、それぞれの一定量においていただいたほうがよろしいかと思います。

委員： 一定量のお店ということか。

委員： 一定量の販売。

- 委員： 販売。
- 委員： ええ、一定量を販売する場合は。
- 委員： 一定量を販売する場合は、その条例の対象になる。
- 委員： 一定量というのは難しい。だって事業者負担と明記されているのだから、それはペットボトルを販売しているところについては、やはり法律に基づいて何らかの手当をなささいよということですから、そこら辺は解釈上いかなものかと思います。
- 会長： それはもう条例をつくるときの検討項目です。まず条例をつくと決めてもらわないといけない。実際に容器包装プラスチックでも、ある量を出さないとそれは従わなくていい、いろいろそういうのがありますね。だからそういうのはきちんと検討項目に入ると思うのです。ですから、ここまでそれを書くかどうかというのが、あまり議論になるようだと難しいです。
- 委員： 条例のところの文章ですが、頭から読むと、「さらに、可能であれば」というところから始まっていて、「条例を制定することも」がついていて、「検討する必要がある」となって、物すごく控えめなのです。ですから、もしも「さらに、可能であれば」という条件をつけるのだったら、後ろは、「条例を制定することを提案する」にしましょう。
- 会長： ですから、(3)が本当は条例制定になりましたから、ここはがらりと変わります。
- 委員： でも「提案する」。
- 会長： ここは条例中心に書きますので。
- 委員： 皆さん、条例はどうなのですか。
- 会長： 皆さん、条例は反対ではないですか。何か条例に対して反対か、賛成、聞いた方がいいですか。
- 委員： どうですか、何となく条例の項目が大まかに出ているかどうか。
- 委員： 条例ですが、やはりこの内容の条例については、きちんと、はっきりしておいたほうが、先を見据えて考えると、これからも他市についても、この辺については条例というのが多分出てくるのではないかと思うので、先駆けてでもいいから、条例は先を見据えてつくっておいた方がいいと思います。それともう1つ、この条例によって、条例というのは、1つのペットボトルを減らすための手段になるので、きちんとここは書いた方がいいのではないかと思います。
- 会長： 条例とは市の法律ですから、法律を知らない市民はいないはずなのです。同じように条例、国分寺市に住んでいれば、条例を知っているのが当然だということになりますので、もちろん、それだけ告知しないといけない、周知する。
- 事務局： そうです。周知をします。
- 会長： 今までのペットボトルは原則こうですというよりは、もっと重く市民に知らしめることができるということなので、内容としては、やはりペットボトルを減らしましょうということ。ペットボトルとか石油系のプラスチックを減らしましょうということ。それからペットボトルは販売店への返却が原則です。それから国分寺市内で販売する場合は、回収を義務づけるということです。あ

と、そういうことに対して市民への啓発をしっかりとするという何か。

委員： 市民の啓発。

会長： 市民もそうです。市民が市民を啓発するということが、市民が率先して啓発していく。市もそうだし、国分寺市全体で啓発しましょうという流れになると思うのですが、そういう文章をここに書いて、そういう条例をつくる必要がありますということでもいいです。文面については、また皆さんに、メールなり、お手紙なりでお伝えして、これでいいかどうかを聞きたいと思います。

委員： 提案ですが、今の条例の作成について、いろいろ議論はあると思いますが、環境を汚染して議論をしているわけですから、環境をどのようにしていくか、そのためには市民の協力が必要なのだと。

事務局： 環境施策全体のことだとも思いますので、ペットボトルだけに特化したような内容の条例なのか、それとも今、言われるような環境施策全体の考え方なのか。国分寺市も環境基本条例を持っていますので、環境の部署、その条例を持っている部署ときちんと協議をして、審議会の答申をいただいた中で、どういう形が一番いいのか、本当にペットボトルだけではなく、廃プラスチック全体の問題だと思いますので、そこはきちんと協議をしたいと思います。

会長： この審議会からの提案の4ページ、上の5行にそういうことが書いてあるのです。「はじめに」のところの最後です。「海洋プラスチックや石油由来プラスチック利用削減に関しては、市民の石油資源利用抑制を、国分寺市の環境政策等にどのように取り組むべきかの判断がまず表明するべきで、そのもとで廃棄物政策をするべきである。また、この関係の社会情勢も刻一刻と変化する状況であり、国分寺市としても、性急な決定で市民の意向や社会情勢から乖離することのないことを望む」。こういう連動してつくったらどうですか、条例をつくったらどうですかという提案になっているので。

委員： そんなに。

会長： では、この文面はもう少し考えさせてください。早急に皆さんにお送りするようにします。よろしいですか。

他はどうでしょう。もうここで本当に提案として、無料で隔週にできてしまっているのですが、原則は販売店に戻す。その代替として、今まで拠点収集していたのを戸別収集にしますということなので、あまり家にたまらないようにするには、今までは毎週だったのですが、2週間に一回にして、夏だとやはり例外的なので隔週にすべきかどうか、それは考えたほうがいい。

事務局： そちら辺は推移を見てと。

会長： そうです、他市でも夏は多いので、缶とペットボトルは毎週というところもある。それはまた始まってからの検討事項でやってみていいかと。実際に、そんなに集まるはずはないと思っているわけで。

委員： 今までの努力があるから。

会長： 努力があるから。

委員： その結果が楽しみです。副会長が口を酸っぱくして事業者に戻しなさいと。それが定着しているかどうか。楽しみです。

会長： 結局これは文章を見ていると、副会長の考え方ではないですか。どうですか。
委員： いや、そんなことはないです。皆さんの検討した結果でこういうことになって。

私は無料と言っておりますが、初めは4週に1回とっていたので、買ったものは元へ戻すということを決めれば、そんなにもないし、もし家庭にとどまったとしても、何本もあるものではないと。ですから月に1回で十分賄えているだろうと思って、この曜日を見まして、ああそうかと。メリット、デメリットを見て、確かに家庭にとどまるものをどうするか。気になる人は販売店に持っていくということを想定すればとてもいいのですが、これはというので、諸般の事情において、どこか他のものに紛れ込ます人がいたら、これは困るかと思って、そうなると月に1回では少し少ないのかな。本当は月に1回、4週に1回とっていたのですが、2週間に1回ということになったというので、そのくらいだったら、でもどうなのかと思いつつながら、経過を見ないとわからないという感じです。

これに直接関係ないのですが、ペットボトルの収集場所へ、皆さん、自分でそこへ置きに行ったことありますか。あまりないですか。近所の2カ所ですが、見ていますと、土曜、日曜に持ってきてください。原則お店に返してくださいと言も拠点に書いていないのです。少し残念だと思います。

事務局： 前回それをいただきました。担当の方には言っていますので、あと拠点収集は半年強ぐらいですが、その間、副会長が言ったように、その文書を入れます。

委員： 41カ所ぐらいですか。

事務局： つけます。

会長： では、提案のほう、これで大体よろしいですか。最後、(3)のところをまた書いて、皆さんが確認する、皆さんこれでいいでしょうかと。9年前に私が審議会の委員になって、途中で会長になったのですが、その時に、いきなり、この委員会是有料化の条件を検討する委員会ですという話になって、有料化は決まっている。もやせるごみ、もやせないごみの戸別収集が数年前に始まって、有料化はもう決まっている。有料化の条件を検討するところになって、結構まとめるのが大変だったのですが、何で戸別収集の時に有料化してくれなかったのかなとみんなが思うくらい。

国分寺市のそれも性格なのか、まずは戸別収集をやってからその後有料化。その時にペットボトルもいろいろ検討していて、ペットボトルはずっと戸別収集しないというところから決まっているのです。それを戸別収集する。9年前から問題がずっと続いていて、戸別収集せざるを得ないだろう。いや、そうではなくて、やはり返すのだからする必要はない。それだけで、ペットボトルをテーマにすると2時間が全部終わってしまうのです。年間何回かやるのに、ペットボトルが出てくるだけで、そのペットボトルだけで会議は全く回答のない、全く解決しない話し合いになってしまうのです。それを今回はもう、この半年、ペットボトルだといって始まっているので、これはどうなるかと思ったのですが、やはりこのぐらいのところまで落ちつけないとだめというところをいろいろ皆さんとお話し合いしていて、やっとまとまったものがこれなのです。

委員： ご苦労さまでした。

会長： 納得できないところがあるかもしれないが、やはり環境に一生懸命やっている人というのはもっと精神的なところがあるから、条例などを大事にして、そういうところで打ち出して、実際に動いているわけですから、モチベーションを何とか高める、環境配慮活動をする人たちのモチベーションを高めるような答申にしたいと思ってこうしたのです。これで終わったわけではなくて、この後、実際に有料にするのかどうかというのもありますので、これからまた啓発活動をさらに進めないと、何とか無料のまま、いけませんから。国分寺市の場合は、ただ有料にすればいいというだけではなくて、その辺のところをしっかりと意識して、皆さんとやっていかななくてはいけないなと思います。

最後、あとまだ1時間ありますので、一言ずつ最後にどうだったのか、やはり納得いかないという人もいると思うし、こんなものかと思う人もいるかもしれないが、一言ずつ感想を言っていただいで終わりにしたいと思うのですが、いかがでしょう。

委員： 私はこの答申案等については異議を唱えませんが、ぜひこの答申案を市民に周知徹底ができるようなご配慮をいただきたい。それには、やはり協力をしていただくのは市民ですから、市民が、自分自身、また地域で活動をするという気持ちを喚起できれば、この結果等については、他市より抜きん出ていい結果におさまるのではなかろうか。そこにはやはり啓発活動だろうと思います。市も大変でしょうが、やはり市だけではなくて、地域の自治会やいろいろな団体、子ども会、老人会などいろいろな団体がありますから、そういうところに小まめに出向いて行って、やはり環境を守るのは、初めはこういうことからやるのですよ。ごみ減量からやりましょうということをやったりしっかり地についた運動としてやっていただければ、それ相応の結果が出るのではないかと思います。市民を動かすということ、知恵を絞ってください。

委員： 議論してきた、2番の「審議会からの提案」ということについては、私が疑問に思っていたことに関しては、全部話し合いがついたので、極端に増加という基準という話と、それから条例を制定するという話は、ここで話が進んだので、私は納得しました。

その前の、今まで議論してきた過程をずっとまとめてある最後の表がどうしても納得できなくて、この表をつくり直していただきたいと思っています。一生懸命、有料だということを、志を高くして、市民に厳しいかもしれないが、有料というのを言ってきた人の意見が、この表の中にはあまりはっきりあらわれていないので、まず、表の一番上の「利便性がかなりよくなり、確実な収集が望めること」というのは、つまり利便性が増して、ごみがこぼれていたのを減らすことができるというのは、無料化のメリットではなく、戸別収集を開始したことに基づくものです。これを無料のメリットだけに入っているというのはおかしいです。

もう1つ、それぞれのメリット、デメリットというのが反対になるはずなのですが、片方にだけ入っていて、片方に入っていないのがあります。そこら辺

を整理すると、まず無料のメリットは、住民サービス重視を示せることです。デメリットは、先進的であった国分寺市の環境意識が後退することになる。店頭返却が大幅に減るということです。有料は、有料化を持ち出すことで、国分寺市の環境意識の高さを見せることができ、ペットボトルの利用抑制効果がある。店頭返却の意思が期待できるということです。そしてその無料の1と2の微妙な差、有料の、私は1, 2, 3, 4と振ったのですが、3と4の微妙な差を書き込む。そういうまとめ方にしていきたいと思います。

会長： もう国分寺市の環境意識の高さを示せるというのは有料にしたからではなくて、有料にしなくても無料でもできるといっているのが一番意識が高いのです。ただ、戸別収集にしてしまった、始めてしまったこと自体は意識が低いのではないかと問われると書いてあるのですが、それに対して、有料として戸別収集をしたことに対しては、環境意識が高いとは言えないと思います。有料にしたというだけで。戸別収集をしたということが問われているわけです。ここは、有料のところで、意識の高さなどというのを書く必要はないかと。それよりも、それで抑制ができるなど、そういう実務的な、実効果の方を書くべきかなと思っています。回収が見込めるというのは、有料だった場合は、お金を払うのだから、他に出してしまおうという人がいるかもしれない。そういう人たちが、まず無料だったらいいだろうということで回収が見込めるということです。お金を出したくないという人がいるかもしれない。というので、ここに回収が望めると、無料の場合はしているのです。

委員： 一番上の無料のところの、「国分寺の環境意識を問われる」と書いてあります。

会長： 「問われる」と書いています。その理由は、「はじめに」のところに書いてありますから。今までこうやっていたのに、戸別収集する、さらにそれも無料だということになったら、ペットボトルを利用促進しているのではないかとということで「問われる」と書くと。それを有料だったら問われないということはないです。有料であってもいいが、その辺は、無料よりはないだろうから、でもやはり戸別収集をしてしまうと問われることには変わりはない。本当に意識が高いのは、無料で、さらにみんなが出さないということです。それがベストです。それが信用できないから、有料にしましょうということでしょう。ですから意識が低いのです。意識が低いと思っているわけです。

委員： 信用しましょう。

会長： 性善説ですか、性悪説で考えるかのどちらか。それを、いきなり性悪説よりはまず性善説で考えて、だめでしたら性悪説でやるしかない。経済というのは性悪説なのです。だけど教育は性善説なのです。こういう活動を、普通に行政を経済と思ってやると性悪説でやらないといけませんが、何とか私たち市民を信じて性善説でまずやってみましょうという形のものにしたらどうかと考えているのです。いいですか。まだ納得いきませんか。

委員： もう1つだけ。有料化を打ち出すということは、意識の高いことにはなりません。

- 会長： 有料化を打ち出すのが意識の高いことではなくて、無意識でも減らすことでしょう。
- 委員： それはわかるのですが。
- 会長： 無料で何かやってしまうということよりも少し意識は高いかもしれないが、無料でもみんなが集められて他に出さないという方が、そこを目指しているわけですから、そのところで何か細かいドングリの背比べをしてもしようがないと思っているのですが、皆さんがそうだとしたら、これは入れますが。
- 委員： 精神的には全くそのとおりですが、プラスチックの世界的な傾向を見ていると、それを意識の高いところが、まず名乗りを上げて言うのは、使わないということと有料化すること。それを打ち出すことが政策としては、手を挙げたところになっているのではないですか。そういう意味で、こういうのを打ち出すことはアピールになるのではないですかということ。
- 会長： 私は有料化で打ち出すのだったら、他でもやっていることではないですか。無料化なのだけど条例をつくるのだという方が、これはすごいのではないかと思うのです。有料と言うともう、当てはめて、強制的という感じがあって、意識高い、低いにかかわらず、何かやりなさいということですから。つくる人にとっては意識が高いのかもしれないが、従う人にとっては、意識は逆に、あまり関係ないのではないかと。副会長の言われる、国分寺市の心意気というのが、有料にしてしまうとあまり見られないかなという気がするのです。
- 委員： これは以前も言ったことがあります。有料というのは最終手段であり、経済的というのが一番効果があると聞きしました。有料は確かにそのとおりだと思うのです。それで今、会長が、あとはバトンタッチとして、無料で集めたのを有料にする、戸別の時に非常に苦勞されたとお話ししましたが、その時に、私は審議会にいたのです。同時にやるなど、いろいろ意見があったのですが、確かに有料とあれは効果があるかもしれないが、やはりまだ国分寺市民の今の状況で有料にしなければならない状況かと。まだまだ市民は頑張っているし、このまま無料でも頑張れるのではないかという感じで、たしかあとき答申が決まって、戸別収集だけ有料にしなかったと思うのです。その後、会長がご苦勞されたようですが。
- 有料にしなくても頑張れる、まだこれでもう少し頑張れば成果が出せるというのであれば、あえて有料にしなくてもいいと思うので、委員の言う、確かに有料という意識の高さなど、考え方の方がいると思うのですが、国分寺市の今の状況を考えると、私はもう少し頑張れるかなという性善説で、市民を信頼して、市民に寄り添ってという感じで、みんなで協力していきたいと思っています。
- 委員： 最初、ペットボトルの問題が出た時に、こんなうまくまとまるかと思ったのですが、大変いいまとめになって、私も満足しています。それで、少し細かいというか、先の話で、私がいつも申し上げているマンションの関係で、大型マンションがどんどん増えていく中で、今回のマンションへの啓発活動というか、これをどうやってマンションに徹底していくのかという問題は、他市のマン

ションを見ていると、やはり意識というか、マンションは分譲のところもあれば、賃貸のところもあるし、管理組合があるところも、ないところもあるし、それから管理人がいるところもあれば、ないところもある。総じて大きいマンションは全てが整備されているが、小さいところはあまり、1つの啓発活動といっても中々徹底しない。そういう中で、先ほど夏場、6月から9月ぐらいはペットボトルが、やはり全然量が違う中で、細かいところで、夏場は毎週にするなど、そういうことをいま一度、心にとめていただければありがたいということ。

それからマンションというのは、やはり、特に管理人がいるようなところは、褒めてもらうというか、基本計画の中にも、マンションには表彰制度をやるといところが基本計画にありながら、中々私のマンションでも表彰された傾向もないし、市から特に何か言ってきたこともあまりないと。ということで、いま一度まとめとして、マンションについて、よくやってくれているところは表彰してあげる、悪いところは徹底して改善してもらう、啓発活動を行っていく、そういうところをマンションにスポットを当ててくれればありがたいということが1つ。

委員： 性善説でいきますと言われたら、もう何も言うことはありません。

委員： 拠点収集のかわりに、結局、隔週というのは便乗したみたいな形に結果的にはなったのですが、今まで拠点ではなく、各お店に返していた人にとっては、その方が楽という市民が多いと思うのですが、その辺、市としてはどうなのでしょう。市民にどうして隔週になったのかという理由の説明というのは、何か市民に対してはっきりしたものができるとかが1点。

あと、かなり成績がよくて隔週にやっても、思ったより回収率がかなり低く回収できた場合に、市としては、今度は隔週ではなく、月1回という方向で考えることもあり得るとかどうか。もしあるのであれば、やはり市民に対して、その辺も同時にアピールして、より効果が出るような方向にもっていった方がいいのではないかと思います。

委員： 今の提案、戸別収集の頻度は隔週とし、処理経費の負担は当面の間無料とするのは、全く私の意図は何も入っていないのだと。とても何か無力感に打ちひしがれているところです。子育て世代なので、ペットボトルの利用は確かに多いと思うのです。ただ、自分はもちろんマイボトルを持ち歩いていますし、子どもも大体、水筒を持っていけるならば水筒を持たせるとして、できるだけペットボトルは使わない方針にしています。ただやはりお子さんが多世帯ですとか、お子さんが小さい世帯、夏場など、水筒に入れるよりは、確かにペットボトルを持ち歩いた方が衛生面としてもいいというのもわかるので、子育てをしている世帯というのは、本当はすごい量を出しているのではないかと思います。

そうすると、やはり持っていく量も多いから、隔週なのかと思ってはみるのですが、ただやはり、一番最初の戸別収集の段階で、それは何だと思っているので、どれを見ても納得はしないのはあります。ただ、やはり周りに拠点が無いなど、あとはスーパーがなくて持っていけないお宅があることは理解できる

ので、経緯を見ていただければと。あと収集の推移を見ながらどうなのかというのを私も見ていきたいと思います。

委員： 私はいまだに、せめて4週と思っています。というのは、返却ということが建前なわけです。その中で、利便性がかなりよくなるということは確かですし、戸別収集することは利便性がよくなるということにつながると思うのです。その時に、今まで家にためずに皆さん返却していらした。確かに返却できない状況の方もいることはよくわかります。でも、今まで一生懸命お店に返していた、親子で持ってこられる方などを見ると、利便性がよくなることによって、回収されることによって、今までの習慣がどれだけ続くかなというのを私もとても疑問なので、せめて4週にして、利便性が悪いという印象を受けることによって、お店に返してほしいというのが私の望みです。

それと、ペットボトルの買い方としては幾つかあると思うのですが、自販機や、コンビニ、それからスーパーなどで買う。これは比較的、返却のスペースがその近くにあたりしますが、いまだにドラッグストアなどや、通信販売で買われた方たちの返却方法は、原則として、お店で買ったものを返すということに関しては当てはまらなくなってしまうということです。それで、その辺のことをどうするかが発信できて、例えば配達されてきたペットボトルなどは、箱で買ってきます。そういう箱に入れて、次に頼んだときに返却する、何かそういうシステムができたらいと思っています。

それから、ドラッグストアに関しては、あれだけ箱で販売しているにもかかわらず、回収ボックスはあまりないのではないかと感じます。転居者が多い国分寺市において、お店に返却するというのが、他市から転居した方にどれだけ徹底しているのかと疑問に思います。それで、何らかの形で、戸別収集するに当たって、このお店では返却ができますみたいなリストを市民に発表していただいて、自分の近くではどこに返せるということがせめてわかれば、お店に返すという習慣が続くのではないかと思います。

委員： 今までのように、皆さん審議していただいて、戸別に収集して、それで4週1回、しかも有料でというのが私の基本的な考えです。先ほども、お子さんをお持ちの方のご発言があったように、私は年寄りで独り住まいですから、月に4本ぐらいしかたまらないのです。どこで買ったかも忘れてしまうので、大抵近所のコンビニへ行って、廃棄しているのです。食べたり、飲んだり、やはり責任はとっていただきたいので、有料でお願いしたいと思います。

委員： 私は会長さんの説得力に納得したというか、いろいろ問題はありますが、この答申案で満足しています。

あともう1つ、資源プラスチックにペットボトルが入っていて、拠点のところに持っていけない方が入れているのか、面倒くさいから入れているのか。それはこの中であまり話題になっていないのが少し不思議なのですが、戸別にすることによって、はっきりと分けていく、そういうモラルというのですか、そういうのもやはり必要ではないかと思います。ペットボトルが混ざって出しているのです。それを清掃センターで分別している。そういう手間など、そうい

うものを皆さん、市民の方はわかっている方もいるが、わかっていないで入れている方もいるので、何人かに聞いたら、そういう方もいたので、その都度私もお話をしますが、そういう方法をアピールしていただきたいと思います。

委員： 戸別にするというのは最初から決まっていた話ですね、決まっていることで、戸別にするということは、拠点がなくなる。ペットボトルは容量が大きいではないですか。ですからやはり隔週ぐらいでやるのが私はいいと思う。有料と私は思っていたのですが、流れは有料なのです、いずれ。何年か後には有料になるわけです。それを逆に僕は、国分寺市は先頭を取って有料にすべきだと私は思っていたのですが、この文章を見ると、確かになるほど思うのですが、販売店云々というところでいくと、ごみカレンダーを毎年つくっています。ごみカレンダーにペットボトル回収事業所一覧表を、ここはできますというのを周知して、皆さんにわかるように。自分の家の近くに、例えば本多でしたら、こことここができるのだということをお知らせできるように広めた方がいいのではないかと思います。

それと、3ページの表ですが、有料のところ、メリットに、収集や処理費用の一部が受益者負担となるというのは何に対するメリットなのか。例えば、市民に対すれば、お金が増えてしまうからデメリットですが、市に対してメリットだという理由ですか。その意味がよくわからなくて。収集や処理費用の一部が受益者負担となるから、ごみ袋買いなさいよということです。これがメリットという意味合いが私はよくわからない。

会長： 受益者負担の方が、やっている人、使っていない人にとってメリットになるかと。ですからそうやってお店に返している人にとってはメリットになるわけです。お金を払わなくて済むのですから。税金から一律取られていると払っているわけです。

委員： ごみ袋を買う費用は、個人個人に発生するわけです。それは個人にとってはデメリットになってしまうのかと。

委員： それが少ないのではないかと。

委員： ですがそれが少なくなるという話なのです。

委員： 受益者負担自体がメリットだと書いているからいけないのです。実際、今後何でもかんでも受益者負担という原則になっていきますので、それに行くということですが、実際には、そうです。このところの文章、「の一部が受益者負担となり」、実際にそういう出していない人にとっては有利になるということですか。その辺少し検討します。

委員： 会社が国分寺市で、小平市民なのですが、小平市のほうは、今年4月から有料化ということで、今まで、全て拠点収集だったものを戸別にして、有料化のもの、無料化のもの。ペットボトルについては無料で、あと資源プラスチックは有料ということで、国分寺市とは全く集め方が違うということで、ですから、資源プラ、ペットボトルを同じ日に両方を分けて出すというやり方になってくるのですが、国分寺市のペットボトルの問題、これも戸別収集を始めると。小平市など、いろいろ市によって、かなり最近では違ってきていると思うのです。

が、例えば今回の日野市と小金井市との一緒のやり方、それについても資源プラスチック、ペットボトルについてはまたやり方が違うと。

これから、市同士が何か1つ連携といいますか、どういうやり方が一番いいか、国分寺市のやり方がいいか、なるべく有料がいいかも含めていろいろ議論するより、早めに有料してしまう、無料のまま行っていこうと、市同士の連携、多摩26市全体でごみを少なくしていこうと。これからは資源プラの海洋汚染の問題、全体で考えていくような時代に入りかけているのではないかと思います。

委員： 事業者、コープなので、引き続きペットボトルや食品トレーなどを回収して、資源として活動していきたいと考えています。あと、資源プラスチックなどにペットボトルが6%混入している実態があったのですが、その他可燃ごみも含めて、その辺の混入率がどれだけ下がるかというところも評価の1つの指標としていただければと思っています。

委員： 市民も全部関連するのですが、4ページの審議会からの提案の1番のところに、日野市の話が出ていました。日野市は容器包装回収大作戦と称して、いろいろと販売店に対する取り組みを始めていると。日野市の知り合いの人に聞いて、日野市はすごいです。成果が出ているのでしょうかと言いましたら、成果は具体的に聞かなかったのですが。ただ、その時言ったのは、いや、特別に日野市は変わったことをやっているのではないのです。ただ、踏み込んでやりますと。その踏み込んでがどういう意味か、そこまで確認できなかったのですが、きっと特効薬がないから、決めたことをとことん、行政は市民と一緒に進めていったのだらうなど。

そう推測して、先ほど言いかけたのは、ペットボトルの拠点収集の場所に、原則はということが書いていないのはおかしいのではないかと言ったのは、そういうちょっとしたことでも、とことん、1つ小さなことを突き詰めてやっけないと結果は出ないのではないかと。そのように思ったので、先ほどそんな話をしたのですが。市民と行政、一緒にやっけないと減らせないごみですし、今回のペットボトルもみんなで協力し合いながらいい形になるよう、今日出た答申をきちんともう一回、会長が最後まで作り上げてくれると思うので、本当に皆さんの結果で、会長が非常に苦労したと思いますが、ここまで来たのは本当にすごいことだと思います。

会長： 納得した人、していない人、いろいろいると思いますが、済みませんでした。自分としては、皆さんの意向を文章にしたつもりではいるのですが、この形で、直すところはまた皆さんにお伝えして、意見を聞いてから市に、市長に提出したいと思います。

今日はどうもありがとうございました。今年度はこれで終わりです。

事務局： 最後に事務局から。会長が言われたように、今年度は、とりあえず今の予定ではもうないというところですが、もし何かありましたら、また皆様にご通知させていただきます。また、この答申については、いただいた皆さんの意見は、会長とやりとりさせていただいて、皆さんに最終的に投げてから答申とい

う形にしたいと思います。今年度、5回開催しました。一番最初に事業系をやったのは皆さん忘れてしまっているのかと思うくらいのご議論をいただいたところですが、とりあえず今年度は、これで終了という形です。

会 長： 来年度はまだ続くのですか。

事 務 局： 来年の10月末までです。

会 長： 来年の10月末までですので、来年度になるとまた始まりますので、このまま委員は。継続ですか

事 務 局： そうです、そのままです。

会 長： 継続ですので、よろしくお願いいたします。

事 務 局： あと、1つ報告ですが、今、事業系の関係が出たのですが、条例について、審議会で答申をいただいて、私どもが議会に条例提案をしまして、先週の月曜日の建設環境委員会、本会議はまだですが、委員会で条例は全会一致で可決になっておりますので、事業系の方は、日野市、小金井市、国分寺市、全部統一した料金ということで4月から実施しますので、ご報告です。

会 長： それでは、第7回国分寺市廃棄物減量及び再利用推進審議会を、終了したいと思います。ありがとうございました。

— 了 —